

正しく知ってみんなで防ごう

昨年12月以降、全国的に新型コロナウイルスの感染が急速に拡大する中、1月7日に千葉県全域を対象に緊急事態宣言が発出されました。掲載している内容は、1月22日時点のものです。

緊急事態宣言の概要

- 不要不急の外出を自粛し、特に午後8時以降の外出の自粛を徹底する
- 飲食店などの営業時間を午後8時までに短縮し、酒類の提供は午前11時から午後7時までとする
- テレワークや時差出勤などにより、出勤者を7割削減する
- イベントは最大5千人かつ収容率50%以下で開催する

これらに加え、基本的な感染症対策「正しいマスクの着用」「手洗い・消毒」「3密を避ける」を引き続き徹底しましょう。

1都3県(東京・埼玉・千葉・神奈川)から「このまま感染状況に変化がなければ、人の流れを抑制する強力な措置も必要になる」と共同メッセージが出されています。医療崩壊に歯止めをかけ、多くの命を救うために一人一人が宣言の要請を強く意識して行動しましょう。

新型コロナウイルス感染症に関するQ&A

Q：新型コロナウイルスに感染した人が、ほかの人に感染させてしまう可能性がある期間はいつまでですか。

A：発症の2日前から発症後7～10日程度とされています。この期間のうち、発症の直前・直後で特にウイルス排出量が高くなると考えられています。

Q：新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、どのくらいの人がほかの人に感染させていますか。

A：新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、ほかの人に感染させているのは2割以下で、多くの人はほかの人に感染させていないと考えられています。このため、1人の感染者が何人もの人に感染させてしま

うことがなければ、流行を抑えることができます。

Q：新型コロナウイルス感染症はどのようにして治療するのですか。

A：軽症の場合は経過観察のみで自然に軽快することが多く、必要な場合に解熱剤などの対処療法を行います。呼吸不全を伴う場合には、酸素投与や炎症を抑えるステロイド薬、抗ウイルス薬の投与を行います。改善しない場合には、人工呼吸器などによる集中治療を行うことがあります。

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の“いま”についての10の知識」より抜粋

新型コロナウイルス感染症のワクチン

開発状況

現在、早期の実用化を目指し、国内外で多数の研究開発が精力的に行われています。一部の国では緊急的な使用などが認められ、接種が開始されています。

接種に向けた動き

日本でも承認申請されたワクチンがあり、国内外の臨床試験結果などを踏まえ、承認審査が行われます。審査が終了し承認された場合に、ワクチン接種を希望する人が速やかに受けられるように、準備が進められています。

有効性と安全性

一般的に、ワクチンには感染症の発症や重症化を予防する効果があります。ファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社は、開発中のワクチンを投与した人の方が投与していない人よりも、発症した人が少なかったとの中間結果を発表しています。接種による副反応は極めてまれに発生することが、臨床試験などで確認されています。

日本への供給を計画している海外のワクチンでは、重大な安全性の懸念は認められなかったとされています。

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別や偏見をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者や濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは絶対に許されません。感染者を憶測で特定したり非難したりすることも、決してあってはなりません。公共機関の提供する正確な情報を入手して、冷静な行動を取るようにしましょう。

法務省で相談窓口を開設

不当な差別や偏見、いじめなどの被害に遭ったときは、一人で悩まず相談しましょう。

相談先／みんなの人権110番(☎0570-003110)